

# 令和7年度留萌市社会教育事業概要

## 【生涯教育の充実】

No.	事業名	事業内容等	対象	開催期日 (会場)
1	審議会等事業	社会教育行政を推進するために、定例会議や研修会等を実施する。	—	—
	社会教育委員の会議	社会教育行政に広く地域等の意見を反映させるために定例会議を実施するとともに、社会教育委員としての資質向上を図るため、研修会等を実施する。	社会教育委員	通年 (留萌市役所等)
2	20歳を祝う会事業	地域社会や家族が大人としての門出を祝福し、社会の一員としての自覚を促すことを目的に、「留萌市20歳を祝う会」を実施する。	H17.4.2～ H18.4.1生	1月11日 (文化センター等)
3	寺子屋・るもいっこ事業	「るもいの宝」である子どもたちが、ふるさとを愛し、勉強や学び、体験などを通じて自ら考え、将来の夢を育むことができる「地域の学び舎」としての環境を整える。	—	—
	学びの広場	基礎学力の向上、つまづきの解消等を目的に、元教師や塾の講師等が図書館等を会場に、学習サポートを実施する。	小・中学生	通年
	体験事業	企業、団体等と協力し、遊びや体験活動を通して、留萌の魅力を再発見し、郷土愛の育成につなげる。	小・中学生	年10回程度
	拡大版	各分野において活躍する方々を講師として招き、様々な事例や経験を語る講演会や技術指導を行う講習会を開催し、子どもの夢や希望を育む場を提供する。	市民等	未定 (中央公民館等)
4	合宿誘致助成金	スポーツや文化などの合宿を通じた地域間交流を促進するため、合宿誘致とともに合宿にかかる費用等の一部を助成する。	市外スポーツ 団体等	通年
5	中央公民館等管理事業	指定管理者と連携し、中央公民館、文化センター、スポーツセンター等の運営・維持管理を行い、施設の利用促進を図る。	市民等	通年
	(指定管理事業) 留萌市あかしあ大学	心身の健康管理や社会の諸問題について学習するとともに、豊富な経験や技能を生かし、楽しく生きがいのある生活を送ることができるよう高齢者大学を開設する。	満60歳以上の 市民等	5月～2月 (中央公民館等)
	(指定管理事業) 市民映画鑑賞事業	市民を対象に、映画を鑑賞する機会を提供する。	市民等	未定 (文化センター)
	(指定管理事業) 夏休み・冬休み子ども映画鑑賞会	子どもを対象に、映画を鑑賞する機会を提供する。	市民等	夏季・冬季 休暇中 (文化センター)

No.	事業名	事業内容等	対象	開催期日 (会場)
6	図書館運営管理事業	指定管理者と連携し、市立図書館の運営・維持管理を行い、施設の利用促進を図る。	市民等	通年
	(指定管理事業) おはなし会の開催	語りや絵本の読み聞かせを行い、本や図書館に親しむ機会を提供する。	幼児・小学生・ 保護者	4月～3月 (図書館)
	(指定管理事業) 児童センター出張お はなし会の開催	耳からの読書である「読み聞かせ」を行い、読書の楽しさを伝えるとともに図書館に気軽に足を運んでもらう機会を作る。	幼児・小学生・ 保護者	4月～3月 (各児童センター)
	(指定管理事業) ブックスタート	9ヵ月児健診の対象者全てに、説明を添えながら絵本等の入ったブックスタートパックを配布する。	乳児・保護者	4月～3月 (はーとふる)
	(指定管理事業) 萌っ子文庫	学級内で児童・生徒の読書推進が図られるよう、年代に応じた図書を配本する。	小・中学生	5月～3月 (小中学校)
	(指定管理事業) 読書感想文コンク ール	読書の感想を学年別に募集し、優秀作品を表彰する。	小・中学生 高校生	9月～10月 (図書館)
	(指定管理事業) 図書館まつり	ボランティアによる古本市や、地元本屋による物販、おはなし会や展示会等を行う。	市民等	8月 (図書館)
	(指定管理事業) ブックリサイクル市	除籍した本と雑誌を1人30冊まで無料提供を行う。	市民等	9月 (図書館)
	(指定管理事業) フロア展示	図書館で所蔵している本や資料の展示を行う。	市民等	4月～3月 (図書館)
	(指定管理事業) 市史基礎資料収集	将来作成する留萌市史に備え、日々留萌市内で発生している様々な分野の出来事について、要約記述している報道文面などをコピーするとともに、写真データ等は、その著作権を確認したうえで保存し、現在発行している「新留萌市史」の分野に合わせてファイリング整理をする。	—	通年 (図書館)
7	本を楽しむ空間づくり整備事業	ニーズの高い児童書を中心に、蔵書の充実を図る。	図書館	—

## 【生涯スポーツの推進】

No.	事業名	事業内容等	対象	開催期日 (会場)
1	子どもの体カアップ 推進事業	小学校全校の3～4年生を対象に、留萌スポーツ協会職員等が出向き、体育の時間にコーディネーショントレーニングを指導する。	小学生	8～12月 (小学校全校)
2	全国大会等遠征費助 成金	子どもたちの夢の後押しや、保護者負担を軽減することを目的に、全国大会等出場に係る費用を一部助成する。	小・中・高校生 ・指導者等	通年
3	子どもたちのプロ フェッショナル招へ い・観戦等助成金	子どもたちが現在取り組んでいる、スポーツや文化活動において、トップアスリートの卓越したパフォーマンスを身近に感じてもらうことを目的に、プロからの指導や試合観戦等にかかる費用の一部に対し、助成を行う。	部活動・少年団 等	通年
4	スポーツ振興助成金	市民を対象としたスポーツ指導者の育成事業やスポーツ大会の開催、市民が参加する全道大会や全国大会（児童・生徒を除く）参加費用の一部に対し、助成を行う。	スポーツ団体・ 個人	通年
5	スポーツ振興基金積 立金	スポーツ振興基金から生じる運用益を積立て、市民のスポーツ振興につなげる。	—	—
6	温水プール管理事業	小学校の水泳授業専用として、3ヶ月間（7月～9月）開館。一般開放は夏季休業期間を中心に実施。	市民等	7月～9月 (温水プールふるも)
7	温水プール利用促進 事業	一般開放日の拡大やプール教室の拡充、幼児向けの浮き輪コーナーや遊具の設置により、施設の利用促進を図る。	市民等	7月～9月 (温水プールふるも)
8	冬季ロッジ等管理事業	市民の健康増進、冬季スポーツ・レクリエーション活動の充実等を図るため、休憩所となる神居岩スキー場ロッジ、駐車場の冬季間の管理を行う。	市民等	12月～3月 (神居岩スキー場)
9	冬季スポーツ環境推 進事業	圧雪車を活用し、クロスカントリーコースやゲレンデの一部を整備し、クロスカントリーコースについては、部活、少年団、自衛隊の訓練等に活用し、ゲレンデについては親子によるスキー練習の場や雪育のイベント会場として有効活用する。	市民等	12月～3月 (神居岩スキー場)
10	トレーニング機器更 新事業	スポーツセンターのトレーニング機器を更新し、施設の利用促進を図る。	市民等	通年 (スポーツセンター)

## 【芸術・文化活動の推進と歴史の伝承】

No.	事業名	事業内容等	対象	開催期日 (会場)
1	子どもたちの伝統文化体験事業	子どもたちが、日本古来の伝統文化（お茶、お花、お琴、和太鼓、俳句、和食、かるた）を体験することにより、礼節を学び、豊かな心をもった子どもの成長を図る。	小学生	7月～10月 (中央公民館、文化センター)
2	芸術文化振興助成事業	市民団体が自主的に開催する芸術文化活動振興事業、市民が参加する全道や全国大会（児童・生徒を除く）参加費用の一部、文化財保存保護事業に対し助成を行う。	文化団体・個人	通年
3	芸術文化振興基金積立金	芸術文化振興基金から生じる運用益等を積立て、市民の芸術文化振興につなげる。	—	—
4	子どもたちの芸術鑑賞事業	子どもたちの豊かな心や感性の育成を目的に、児童生徒を対象とした芸術鑑賞事業を実施する。 (劇団四季ミュージカル「ふたりのロッセ」)	小学生	8月27日 (文化センター)
5	音楽合宿のまち「るもい」事業	音楽合宿の受け入れに向けて、市民力が継続的に発揮できる環境を整えることによって、合宿を通じて市民が音楽に触れあう機会を提供するとともに、交流人口の拡大を図る。	市外音楽団体等	通年
6	旧佐賀家漁場管理事業	国指定史跡及び国指定重要有形民俗文化財の維持管理を行うとともに、佐賀家の古文書の調査研究及び整理を行う。	—	通年 (佐賀家漁場等)
	佐賀家漁場一般公開	国指定史跡及び国指定重要有形民俗文化財の一般公開を行うことにより、郷土の歴史に対する理解を深める。	市民等	8月 (佐賀家漁場)
7	文化財保存管理活用事業	海のふるさと館に収蔵されている文化財などについて、適切に保存・管理・活用するとともに、クラウド収蔵資料管理システム等による情報発信をすすめる。	—	通年 (海のふるさと館等)
8	旧佐賀家漁場補修事業	旧佐賀家漁場船倉のシャッターを補修する。	—	4～7月 (佐賀家漁場)
9	埋蔵文化財の調査、保全	埋蔵文化財包蔵地の調査や遺跡・遺物の発見・保全に努め、郷土の歴史や文化を正しく理解してもらうことで、市民文化の向上を図る。	—	通年
10	るもい文化遺産再発見事業	市民向けの郷土学習講座や、海のふるさと館におけるロビー展示、HPによる映像の発信を行う。	市民等	通年 (海のふるさと館)
11	海のふるさと館等出前解説事業	来館する学校・生徒や希望する団体に対する常設展示の解説や学校等に出向き出前授業等を行う。	市内・市外の小中学生や団体等	5～11月 (海のふるさと館、旧佐賀家漁場)